

令和 2 年 6 月 1 9 日
観 光 庁**旅行者向け「新しい旅のエチケット」について**
～ 観光関連事業者により、旅行者視点での感染防止のための留意点がまとめられました ～

観光振興の観点からの人の移動について、本日以降、県外から人の呼び込みを徐々に実施することとされております。旅行者が感染リスクを避けながら安全に旅行できるよう、観光関連事業者により、旅行時に感染防止のために留意いただきたい事項が「新しい旅のエチケット」としてまとめられました。

- 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では、観光振興の観点からの人の移動について、本日6月19日から、県外から人の呼び込みを徐々に実施することとされております。
- 今後の観光振興に当たっては、**国民の皆さまに感染リスクを避けながら安全に旅行していただくことが重要**となります。
- こうした観点から、本日、**観光関連事業者により、旅行者視点での感染防止のための留意点をまとめた「新しい旅のエチケット」**が示されました。
- 感染拡大の抑止と社会経済活動の維持を両立していくため、官民連携して、旅行者への普及・啓発に努めてまいります。

「新しい旅のエチケット」※ 概要

※別紙1

【策定主体】

旅行連絡会（協力：国土交通省・観光庁）

※ 旅行連絡会・・・交通機関や宿泊・観光施設等の旅行関係業界の業界団体等で構成（別紙2参照）

【概要】

旅行時における感染防止のための基本的な留意事項に加え、旅行の各場面（移動、食事、宿泊、観光施設、ショッピング）ごとの留意事項を掲載。今後、旅行連絡会加入団体等より、ホームページへの掲載・ポスター掲示・チラシ配布等により、旅行者への周知を実施。

(例) ・マスク着け、私も安心、周りも安心。

- ・旅ゆけば、何はともあれ、手洗い・消毒。
- ・間あけ、ゆったり並べば、気持ちもゆったり。
- ・楽しくも、車内のおしゃべり控えめに。
- ・おみやげは、あれこれ触らず目で選ぼう。

【公表先URL】

旅行連絡会加入団体である（一社）日本旅行業協会 ホームページにて公表

<http://www.jata-net.or.jp/virus/>**【お問い合わせ先】**

観光庁 外客受入担当参事官室 担当：能勢、佐藤、浅野

TEL 03-5253-8111（内線 27911、27904）

03-5253-8972（直通）

FAX 03-5253-8123